

北勢運送行動計画（2回目）【女性活躍推進法】

女性のトラック乗務員と倉庫内作業員を増やし、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性のトラック乗務員を現員7名から14名以上に、倉庫内作業員を現員37名から50名に増員させる。

《取組内容》

- 令和3年4月～
 - ・求人方法、応募や面接ツールなどの見直しを検討、実施
 - ・新卒者や中途採用者等求職者説明会に積極的に参加する
 - ・インターンシップやトライアル雇用を通じた若年者の安定就労の推進を目指す
- 令和3年9月～
 - ・出産や育児で退職した元社員の再雇用制度を検討、実施
- 令和4年4月～
 - ・所属長への意見を聴取、女性従業員に対して現状の課題を抽出し、問題点を職種毎・職場毎に検討
- 令和5年3月～
 - ・役職者研修会で改善内容の周知徹底、新しい労働環境に順次改善していく

目標2 計画期間内に男性社員の育児休暇取得者を5名以上にする。また取得の間は各人2ヶ月以上取得を目標とする。

《取組内容》

- 令和3年4月～
 - ・男性社員に対し社内コミュニケーションで男性の育児休業取得利用が可能なことを周知啓蒙する
 - ・新入社員に対しての育児休業制度の啓蒙を行う
 - ・相談窓口の設置開設
- 令和4年4月～
 - ・全管理職対象としての男性社員の育児休業取得に関する制度や支援方法について研修（年一回実施）

以上